

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第 次補正予算)

(国土交通省)

事業名	住宅エコポイント		担当部局庁	住宅局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H23/H24		担当課室	住宅生産課	課長 橋本 公博			
会計区分	一般会計		施策名	9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	環境対応住宅普及促進対策費補助金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本年7月末に終了した住宅エコポイント(環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対し、多様な商品・サービスに交換可能なポイントを発行する制度)を再開し、住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	住宅エコポイントは、エコ住宅の新築(省エネ法のトップランナー基準相当の住宅(木造の場合は省エネ基準を満たす住宅))やエコリフォーム(窓、外壁、天井等の断熱改修)を実施した場合にポイントが発行される制度。なお、エコリフォームに併せてバリアフリー改修工事、省エネ性能の優れた住宅設備、リフォーム瑕疵保険の加入、耐震改修を実施した場合にもポイントが加算される。なお、今回の再開にあたっては従来の制度を変更し、被災地活性化のための以下の措置を実施。 ・被災地のポイントをその他地域の倍にする。 ・発行されるポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
				72,300	72,300			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(32年度)				
単当たりコスト	エコ住宅の新築 被災地:30万P/戸、その他地域:15万P/戸 エコリフォーム:2千~30万P/戸(耐震改修を行う場合15万P別途加算) ※1ポイント=1円相当			算出根拠	エコ住宅の新築は、被災地は30万P/戸、その他地域は15万P/戸が発行される。(太陽熱利用システムを設置する場合、2万Pを加算) エコリフォームは工事内容に応じて30万P上限でポイントが発行され、耐震改修工事を行う場合は、15万P別途加算。			
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			【東日本大震災からの復興の基本方針】5(4)⑤(v)抜粋 地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化・省エネ化を推進する					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災の被災地においては莫大な数の住宅・建築物が被害を受けており、これらの再建等にあたっては、エコ住宅の新築、エコリフォームを推進することが必要である。なお、今回の再開にあたっては、住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、被災地復興に寄与する制度設計となっている。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			平成22年3月から申請受付を開始した住宅エコポイントによって、新築住宅に占める省エネ住宅の割合は大きく上昇したところであり、市場における住宅の省エネ化の促進に効果を発する。また、再開にあたっては従来制度を変更し、被災地活性化のための措置(被災地のポイントをその他地域の倍、発行されるポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換)によって、復興支援に効果を発する。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			エコ住宅の新築:被災地:30万P/戸、その他地域:15万P/戸、エコリフォーム:2千~30万P/戸(耐震改修を行う場合15万P別途加算)の国費投入により、被災地の復興支援・経済活性化に資するとともに、さらに高い経済効果を有する省エネ住宅の新築・リフォームの普及が図られる。また本事業に関する専門の事務局を設け、申請手続きの処理を含め、事業を効率的に実施することとしている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			本事業は、エコ住宅の新築及びエコリフォームへの支援を通じて、市場全体における省CO2化の取り組みを一層加速させるとともに、全国におけるエコ住宅の新築及びエコリフォームに対して発行されたポイントの半分以上が被災地産品の購入等や義援金等の交換にあてられることにより、被災地の復興支援・経済活性化に資することを目的としていることから、国が行うべきものである。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)等で掲げられた住宅・建築物の省エネ化に関する目標(2020年までの段階的な省エネ基準の適合義務化)の達成に向け、本事業では住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、被災地の復興支援を目的とするものであり、他の省エネ関連事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっている。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			本事業については、これまでの取組を通じ、事務事業者の活用によって申請手続きを含めて事務作業を一元的・効率的に行うなど、事業の事務手続き等の方法が確立しており、事業の迅速な着手・執行が可能である。なお、これまでもポイントの申請・発行状況を毎月公表しており、事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっている。					

- 注1.「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。
- 注2.「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/))」などと記入すること。
- 注3.「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。